

経済支援学費減免制度について

本校は、経済的事情により学費の納付が困難な学生の方を対象とした学費減免制度を設けています。減免は学生本人の申請に基づき、減免審査委員会での審査を経て決定されます。希望者はお申し出ください。

(申込要件)

次のいずれかの世帯に該当し、経済的理由により授業料を納付することが困難な状況にある方

- ① 生活保護世帯
- ② 個人住民税所得割非課税世帯
- ③ 主たる家計支持者が、勤務先の会社等の経営状況の悪化に伴う倒産、解雇もしくは自営業の経営状況の悪化に伴う廃業等によって失職したことにより家計が急変した世帯等

※外国人留学生は対象外となりますのでご了承ください。

(減免内容) 平成30年度授業料 対象

対象学科	免除額
(全学年) 臨床工学科	本校経済支援学費制度により 30万円免除

(減免予算額)

日本メディカル福祉専門学校 1,200,000円

(申込み手続きから決定の流れ)

- ① 申込み希望の方は、「経済支援学費減免申請書」用紙をお渡しします。学園本部2階学生窓口までお越しください。
- ② 「経済支援学費減免申請書」及び下記の必要書類を期限までに提出してください。書類が不足している場合は受付できません。
 - ・生活保護世帯・・・生活保護受給証明書
 - ・個人住民税所得割非課税世帯(いずれか一つ)・・・
 - 市(町村)民税・都道府県民税特別徴収税額の決定通知書の写し
 - 市(町村)民税・都道府県民税納税通知書の写し 市(町村)民税・都道府県民税納税証明書
 - 非課税証明書
 - ・倒産、解雇等による失職
 - 雇用保険受給資格者証の写し及び市(町村)民税・都道府県民税特別徴収税額の決定通知書の写し
 - ・廃業による失職 廃業届出書の写し及び市(町村)民税・都道府県民税非課税通知書の写し
- ③ 本校による書類及び面談による審査を行い、本校の経済支援学費減免制度対象者を決定します。

その他条件により、該当とならない場合がありますので、ご質問等のある方はお問い合わせください。

お問い合わせ 学校法人瓶井学園本部 事務 電話：06-6329-6553
--